

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年2月13日

【四半期会計期間】 第101期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

【会社名】 扶桑薬品工業株式会社

【英訳名】 Fuso Pharmaceutical Industries, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 戸 田 幹 雄

【本店の所在の場所】 大阪市中央区道修町一丁目7番10号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)
本店事務取扱場所 大阪市城東区森之宮二丁目3番11号

【電話番号】 06-6969-1131(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 総務本部長代行総務部長(兼)経理部長
古 市 晴 彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町二丁目4番5号

【電話番号】 03-5203-7101(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 営業本部東京第一支店長(兼)東京事務所長
田 島 潔

【縦覧に供する場所】 扶桑薬品工業株式会社 東京第一支店
(東京都中央区日本橋本町二丁目4番5号)
扶桑薬品工業株式会社 東京第三支店
(横浜市港北区新横浜三丁目19番地1号)
扶桑薬品工業株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区丸の内三丁目17番13号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第100期 第 3 四半期累計期間	第101期 第 3 四半期累計期間	第100期
会計期間	自 2022年 4 月 1 日 至 2022年12月31日	自 2023年 4 月 1 日 至 2023年12月31日	自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日
売上高 (百万円)	39,219	42,830	51,015
経常利益 (百万円)	2,060	1,829	2,215
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,493	1,227	1,605
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—
資本金 (百万円)	10,758	10,758	10,758
発行済株式総数 (株)	9,451,169	9,451,169	9,451,169
純資産額 (百万円)	35,567	36,077	35,649
総資産額 (百万円)	72,994	77,709	72,466
1 株当たり四半期(当期)純利益 (円)	170.30	141.92	183.07
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
1 株当たり配当額 (円)	30.00	35.00	70.00
自己資本比率 (%)	48.7	46.4	49.2

回次	第100期 第 3 四半期会計期間	第101期 第 3 四半期会計期間
会計期間	自 2022年10月 1 日 至 2022年12月31日	自 2023年10月 1 日 至 2023年12月31日
1 株当たり四半期純利益 (円)	54.17	60.28

(注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 3 四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴う行動制限の緩和等により社会経済活動の正常化が進み、緩やかな回復基調で推移しました。一方、ウクライナ情勢の長期化や中東情勢の緊迫化等の世界情勢の不安定化、資源・原材料価格の高騰や物価の上昇、円安の進行等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

医薬品業界では、薬価制度改革をはじめとして後発医薬品の使用促進策の強化等、医療費適正化諸施策が引き続き推進されており、経営のさらなる強化が求められるなか、研究開発費の増加、開発リスクの増大等、収益環境の厳しさが増しております。

このような状況のもと、当社は、主力製品の人工腎臓用透析剤キンダリー等、人工透析関連製商品及び輸液等のより強固な浸透を図るとともに、後発医薬品の販売促進にも注力してまいりました。

その結果、当第3四半期累計期間の業績につきましては、売上高は後発医薬品の販売増等により428億30百万円と前年同四半期と比べ36億10百万円（9.2%）の増加となりました。利益面につきましては、原資材価格の高騰により売上原価率が上昇したことが影響し、営業利益は18億43百万円と前年同四半期と比べ1億22百万円（6.3%）の減少、経常利益は18億29百万円と前年同四半期と比べ2億31百万円（11.2%）の減少、また、四半期純利益は12億27百万円と前年同四半期と比べ2億66百万円（17.8%）の減少となりました。

当社は人工腎臓用透析剤や輸液製剤といった基礎的な医薬品を多く取り扱い、安定供給への重大な責任を有していることから、地震等の自然災害やパンデミックとなった新型コロナウイルス感染症等、突発的に発生する事象に備えて、安定供給に支障を来たしかねない事象が判明した際には、直ちに緊急対策会議を開催し、優先してその解消に努める等の対策を常日頃より行っております。

製造設備に関しても大規模な拠点を東西に分散設置し、製品保管庫を各地に設けており、想定外の需要が生じた場合にも対応可能な在庫数量を確保していることに加え、製品が全体的に重量物の占める割合が高いため、物流コストの上昇による影響は大きく、必然的に売上原価や販売費及び一般管理費は非常に高くなり、営業利益率は低くなる傾向となっております。

そのような中、当第3四半期累計期間の医薬品事業につきましては、売上高は427億7百万円と前年同四半期と比べ36億18百万円（9.3%）の増収となり、売上総利益は106億49百万円と前年同四半期と比べ82百万円（0.8%）の増加となりましたが、営業利益は17億84百万円と前年同四半期と比べ1億17百万円（6.2%）の減少となりました。

医薬品の安定供給の社会的使命を全うし、同時に経営基盤の強化を行っていくことが今後も必須であると考えております。

当第3四半期会計期間末の総資産は、現金及び預金の減少等があったものの、受取手形及び売掛金や商品及び製品、有形固定資産その他（純額）の増加等により前事業年度末から52億43百万円（7.2%）増加し、777億9百万円となりました。

負債は、賞与引当金の減少等があったものの、支払手形及び買掛金や短期及び長期借入金の増加等により前事業年度末から48億14百万円（13.1%）増加し、416億32百万円となりました。

純資産は、第2四半期会計期間に実施した自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の取得があったものの、利益剰余金及びその他有価証券評価差額金の増加により前事業年度末から4億28百万円（1.2%）増加し、360億77百万円となりました。

なお、自己資本比率は46.4%と前事業年度末に比べ2.8%の減少となりました。

(2)研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は10億50百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,451,169	9,451,169	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は 100株であります。
計	9,451,169	9,451,169	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日	—	9,451,169	—	10,758	—	10,000

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 988,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,375,900	83,759	—
単元未満株式	普通株式 86,669	—	—
発行済株式総数	9,451,169	—	—
総株主の議決権	—	83,759	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 扶桑薬品工業株式会社	大阪市中央区道修町 一丁目7番10号	988,600	—	988,600	10.46
計	—	988,600	—	988,600	10.46

(注) 2023年9月5日付の取締役会決議に基づき、2023年9月6日に東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付けを行い、自己株式306,800株を取得いたしました。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2023年4月1日から2023年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,014	6,678
受取手形及び売掛金	21,741	¹ 26,279
商品及び製品	10,184	10,607
仕掛品	53	41
原材料及び貯蔵品	2,213	2,563
その他	1,012	1,185
流動資産合計	43,219	47,355
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,624	8,276
土地	8,818	8,818
その他（純額）	6,320	7,507
有形固定資産合計	23,763	24,602
無形固定資産	329	447
投資その他の資産	5,153	5,304
固定資産合計	29,246	30,354
資産合計	72,466	77,709
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,046	8,104
電子記録債務	8,634	8,761
短期借入金	5,663	6,317
未払法人税等	426	147
賞与引当金	930	455
その他の引当金	21	-
その他	6,752	7,423
流動負債合計	28,474	31,209
固定負債		
長期借入金	5,747	7,960
退職給付引当金	879	769
その他の引当金	168	151
その他	1,547	1,540
固定負債合計	8,343	10,422
負債合計	36,817	41,632

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年 3 月31日)	当第 3 四半期会計期間 (2023年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,758	10,758
資本剰余金	15,009	15,009
利益剰余金	15,811	16,391
自己株式	2,173	2,825
株主資本合計	39,405	39,333
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	879	1,379
土地再評価差額金	4,635	4,635
評価・換算差額等合計	3,756	3,256
純資産合計	35,649	36,077
負債純資産合計	72,466	77,709

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
売上高	39,219	42,830
売上原価	28,588	32,122
売上総利益	10,631	10,708
販売費及び一般管理費	8,665	8,865
営業利益	1,965	1,843
営業外収益		
受取利息及び配当金	88	95
投資有価証券売却益	138	-
受取保険金	82	77
その他	40	52
営業外収益合計	350	225
営業外費用		
支払利息	125	127
生命保険料	74	75
その他	55	36
営業外費用合計	255	239
経常利益	2,060	1,829
特別利益		
投資有価証券売却益	-	39
特別利益合計	-	39
特別損失		
固定資産除却損	7	20
投資有価証券評価損	-	110
特別損失合計	7	130
税引前四半期純利益	2,053	1,738
法人税、住民税及び事業税	329	357
法人税等調整額	230	153
法人税等合計	559	510
四半期純利益	1,493	1,227

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

- 1 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。
- なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年12月31日)
受取手形	一百万円	74百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

- 当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。
- なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	1,941百万円	1,639百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	263	30.00	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金
2022年11月9日 取締役会	普通株式	263	30.00	2022年9月30日	2022年12月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	350	40.00	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金
2023年11月10日 取締役会	普通株式	296	35.00	2023年9月30日	2023年12月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

当社は、医薬品事業の他に不動産の賃貸を営んでおりますが、重要性が乏しいことからセグメント情報の記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

当社は、医薬品事業の他に不動産の賃貸を営んでおりますが、重要性が乏しいことからセグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
医療用医薬品及び医療用機械器具	37,051	40,334
その他	2,168	2,495
売上高	39,219	42,830

(注) 「その他」の区分は、医療用医薬品の製造受託関係等やコ・プロモーション契約に係る報酬(前第3四半期累計期間2,036百万円、当第3四半期累計期間2,372百万円)、不動産の賃貸に関する収入(前第3四半期累計期間131百万円、当第3四半期累計期間123百万円)であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり四半期純利益	170円30銭	141円92銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	1,493	1,227
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,493	1,227
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,771	8,646

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分)

当社は、2024年1月17日開催の取締役会において、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度（以下「本制度」といいます。）に基づき、下記のとおり、扶桑薬品工業従業員持株会（以下「本持株会」といいます。）を割当予定先として、譲渡制限付株式としての自己株式の処分（以下「本自己株式処分」又は「処分」といいます。）を行うことについて決議いたしました。

1. 処分の概要

(1) 処分期日	2024年3月27日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 116,910株（注）
(3) 処分価額	1株につき2,153円
(4) 処分総額	251,707,230円（注）
(5) 処分方法（割当予定先）	第三者割当の方法により、本持株会から引受けの申込みがされることを条件として、上記（2）に記載の処分株式の数の範囲で本持株会が定めた申込み株式の数を本持株会に対して割り当てます（当該割り当てた数が処分株式の数となります。）。 （扶桑薬品工業従業員持株会 116,910株） なお、各対象従業員（以下に定義します。）からの付与株式数の一部申し込みは受け付けませんとします。
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生を条件とします。

(注)「処分する株式の数」及び「処分総額」は、本制度の適用対象となり得る最大人数である当社の従業員1,299名に対して、それぞれ当社普通株式90株を譲渡制限付株式として付与するものと仮定して算出したものであり、実際に処分する株式の数及び処分総額は、本持株会未加入者への入会プロモーションや本持株会の会員への本制度に対する同意確認が終了した後の、本制度に同意する当社の従業員（以下「対象従業員」といいます。）の数（最大1,299名）に応じて確定します。具体的には、上記（5）に記載のとおり、本持株会が定めた申込み株式の数が「処分する株式の数」となり、当該数に1株当たりの処分価額を乗じた額が「処分総額」となります。なお、当社は、各対象従業員に対して一律に金銭債権193,770円を支給し、当社は、本持株会を通じて各対象従業員に対して一律に90株を割り当てます。

2. 処分の目的及び理由

当社は、2024年1月17日開催の取締役会において、当社従業員に対し、本持株会を通じた当社が発行又は処分する当社普通株式を譲渡制限付株式として取得する機会を創出することによって、当社従業員への福利厚生 of 拡充策として財産形成の一助とすることに加え、当社従業員が、株主の皆様との価値共有を進めるとともに経営への参画意識を高めること、さらには従業員エンゲージメントの向上を図り、人的資本の向上に寄与することを目的とした本制度を導入することを決議いたしました。

2 【その他】

1 . 中間配当について

第101期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)中間配当について、2023年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを2023年11月10日開催の取締役会で決議いたしました。

配当金の総額	296百万円
1株当たりの金額	35円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2023年12月4日

2 . 株主優待について

2024年1月15日付の取締役会決議において、株主の皆さまの日頃のご支援に対する感謝とともに、当社株式の投資魅力を高め、より多くの方々に当社株式を保有していただくことを目的として、株主優待制度の新設を決定いたしました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年 2月13日

扶桑薬品工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 高 見 勝 文

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 村 上 育 史

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている扶桑薬品工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第101期事業年度の第3四半期会計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2023年4月1日から2023年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、扶桑薬品工業株式会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上